

「特定粉じん排出等作業実施届出書」  
「石綿飛散防止方法等計画届出書」記入の手引き

## 1. 届出書類の構成



※上記届出書類を2部作成・提出してください。受理手続き後に1冊(写本)は返却します。

## 2. 様式の記入(別記記入例を参照し、作成してください。)

- (1) 法様式第3の4 (特定粉じん排出等作業実施届出書、大気汚染防止法第18条の17第1項(第2項))  
・届出者は解体・改修工事等の発注者等です。  
・様式別紙(特定粉じん排出等作業の方法)は工事作業区画ごとに作成してください。  
(一覧表として添付書類⑩の「特定粉じん排出等作業の方法」として作成することも可)  
(2) 条例第35号様式 (石綿飛散防止方法等計画届出書、都環境確保条例第124条第1項)  
・届出者は解体・改修工事等の発注者等です。

## 3. 添付書類一式(作業の内容を明確にするため、次の内容を含む工事施工計画書を添付してください。)

- ① 付近見取図(現場案内図)
- ② 建築物配置図(敷地内の全ての建築物と工事対象となる建築物の配置図)
- ③ 建築物等の概要(建築物の構造、建築年、敷地面積等)
- ④ 除去作業管理組織図(発注者、元請、除去作業者、測定業者、産廃処理業者等の一覧)
- ⑤ 特定建築材料一覧表(特定建築材料の種類、石綿含有率、使用箇所、使用面積等)
- ⑥ 石綿含有分析結果の写し(⑤の根拠となる資料)
- ⑦ 工程表(資材搬入・掲示板設置・足場設置・隔離養生・除去作業・測定・養生解除・清掃・産廃搬出までの一覧)
- ⑧ 除去等作業の方法
  - ア. 除去等作業の手順フロー図(届出工事で行う作業手順を記入)
  - イ. 石綿の排出抑制・飛散防止の方法、除去工法等
  - ウ. 集じん・排気装置の稼働状況の確認方法
  - エ. 作業場・全室の負圧確認方法
- ⑨ 作業区画の説明図
  - ア. 作業工事部分の見取図(作業区画の寸法、除去等箇所)
  - イ. 隔離・養生箇所の方法、前室(セキュリティーポ)・集じん排気装置・排気口の位置等を色分け表示
- ⑩ 特定粉じん排出等作業の方法(法様式第3の4別紙内容の一覧表として作成してよい)
  - ア. 使用する集じん・排気装置の機種・型式・能力、設置数、換気計算結果(作業区画ごと)
  - イ. 使用するフィルタの種類と集じん効率、フィルタの交換頻度
  - ウ. 使用する資材と種類、その他の特定粉じんの排出又は飛散抑制の方法
- ⑪ 掲示の方法(掲示板の表示位置、表示内容(事前調査結果・届出事項))
- ⑫ 環境測定
  - ア. 測定箇所(上記建築物配置図に記載してもよい)
  - イ. 測定期間、測定期回数、石綿分析方法(準拠規格)、測定分析会社
- ⑬ 発生する特別管理産業廃棄物(保管場所、発生量、処理方法、収集運搬業者、処分先)

## 4. 報告

作業終了後以下の項目について報告してください。

- (1) 作業中の写真
- (2) 環境測定の分析結果
- (3) マニフェスト

〈大防法〉記載例

様式第3の4

特定粉じん排出等作業実施届出書

江東区長 殿

発注者等(代表者)

年 月 日

届出者

東京都△△区〇〇町1-2-3

〇〇商事株式会社 代表取締役 □□ ××

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名)

電話番号 03-0000-0000

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の17第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の場所	江東区△△1-2-3 〇〇商事□□営業所改修工事 (届出対象特定工事の名称)		
届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	東京都□□区△△1-2-3 △△建設株式会社 代表取締役 □□×  元請業者 自ら施工する場合は「届出者に同じ」でもよい		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物等の解体作業(次項又は5の項を除く) 2の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業(搔き落とし、切断、又は破碎以外の方法で特定建築材料を除去するもの)(5の項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 改造・補修作業 2(件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 〇〇年〇月〇日	至 〇〇年〇月〇日	※ 整理番号 ※ 受理年月日
特定建築材料の種類	①吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 ④石綿を含有する耐火被覆材 ※ 審査結果 作業区画(工区)数いづれの項でも必須		
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	〇〇.〇 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物(耐火・準耐火・その他) 延べ面積 〇〇 m <sup>2</sup> (〇階建)	※ 備考 建築確認に基づき記入
	届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所	〇〇商事□□営業所改修工事 現場事務所 所長 □□ × 電話番号 03-0000-0000	
	☆☆市 ☆☆町1-2-3 ☆☆技研株式会社 担当者: □□ × 電話番号 042-0000-0000 会社名も記入		

- 備考 1 吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及びこれらの特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号及び第4号に規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※ 印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4 とすること。

作業区画（工区）が複数ある場合、別紙一覧表としてよい

別紙

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定粉じん排出等作業における措置		除去・囲い込み・封じ込め・その他
特定粉じん排出等作業の方法が大気汚染防止法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		該当記入
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	A 工業-B0型×2台 計算根拠を明示
	排気能力(m³/min)	40 (m³/min) 換気回数 = (40(m³/min) × 2(台) × 60(min)) / 990 = 4.85 (1時間当たり換気回数 4回)
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率(%)	C 工業製 HEPA フィルター 集じん効率 0.3ミクロンで 99.97%以上 製品仕様等の能力を記載
使用する資材及びその種類		養生シート 0.1×1800mm 壁用 0.15×1800mm 床用 養生テープ 50mm 幅 廃石綿等専用廃棄袋 860×1200mm 飛散抑制剤 D社製 E-100 飛散防止剤 D社製 G-200
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		(例) グローブバッグ使用 本工事で採用する特記的な措置を記載 適宜別紙を使用

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m³)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

〈都条例〉記載例

第35号様式（第60条関係）

石綿飛散防止方法等計画届出書																									
江東区長殿																									
発注者等（代表者）																									
年　月　日																									
住 所 東京△△区○○町 1-2-3																									
氏 名 ○○商事株式会社																									
代表取締役 □□××																									
〔法人にあっては名称、代表者の 氏名及び主たる事務所の所在地〕																									
<p>都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">届出対象特定工事の名称</th> <th style="width: 70%;">江東区△△1-2-3 ○○商事□□営業所改修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">石綿の飛散防止方法</td> <td>作業場の隔離方法</td> </tr> <tr> <td>詳細は別紙（工事施工計画書）の通り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">作業場の集じん・排気装置の能力等</td> <td>集じん効率 99.97 %</td> </tr> <tr> <td>作業場の負圧確保に必要な排気風量の計算根拠 作業場の容量 330 m<sup>2</sup> × 高さ 3 m = 990 m<sup>3</sup> 必要な排気風量 990 m<sup>3</sup> ÷ 15分 = 66 m<sup>3</sup>/分 排気能力 40 m<sup>3</sup>/分 × 2台 = 80 m<sup>3</sup>/分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集じん・排気装置等の維持管理</td> <td>作業場の隔離状態の維持</td> </tr> <tr> <td>詳細は別紙（工事施工計画書）の通り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">排水の処理</td> <td>集じん・排気装置の性能確保のための維持管理</td> </tr> <tr> <td>詳細は別紙（工事施工計画書）の通り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">石綿濃度の測定</td> <td>隔離用シートの撤去</td> </tr> <tr> <td>詳細は別紙（工事施工計画書）の通り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">粉じん飛散防止方法</td> <td>排水の発生なし</td> </tr> <tr> <td>排水がある場合は別紙等で内容を記述</td> </tr> <tr> <td colspan="2">排水がある場合は別紙等で内容を記述</td> </tr> <tr> <td colspan="2">除去前、粉塵飛散抑制剤を石綿に散布する。 除去後、粉じん固化材を散布する。</td> </tr> </tbody> </table>		届出対象特定工事の名称	江東区△△1-2-3 ○○商事□□営業所改修工事	石綿の飛散防止方法	作業場の隔離方法	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り	作業場の集じん・排気装置の能力等	集じん効率 99.97 %	作業場の負圧確保に必要な排気風量の計算根拠 作業場の容量 330 m <sup>2</sup> × 高さ 3 m = 990 m <sup>3</sup> 必要な排気風量 990 m <sup>3</sup> ÷ 15分 = 66 m <sup>3</sup> /分 排気能力 40 m <sup>3</sup> /分 × 2台 = 80 m <sup>3</sup> /分	集じん・排気装置等の維持管理	作業場の隔離状態の維持	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り	排水の処理	集じん・排気装置の性能確保のための維持管理	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り	石綿濃度の測定	隔離用シートの撤去	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り	粉じん飛散防止方法	排水の発生なし	排水がある場合は別紙等で内容を記述	排水がある場合は別紙等で内容を記述		除去前、粉塵飛散抑制剤を石綿に散布する。 除去後、粉じん固化材を散布する。	
届出対象特定工事の名称	江東区△△1-2-3 ○○商事□□営業所改修工事																								
石綿の飛散防止方法	作業場の隔離方法																								
	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り																								
作業場の集じん・排気装置の能力等	集じん効率 99.97 %																								
	作業場の負圧確保に必要な排気風量の計算根拠 作業場の容量 330 m <sup>2</sup> × 高さ 3 m = 990 m <sup>3</sup> 必要な排気風量 990 m <sup>3</sup> ÷ 15分 = 66 m <sup>3</sup> /分 排気能力 40 m <sup>3</sup> /分 × 2台 = 80 m <sup>3</sup> /分																								
集じん・排気装置等の維持管理	作業場の隔離状態の維持																								
	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り																								
排水の処理	集じん・排気装置の性能確保のための維持管理																								
	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り																								
石綿濃度の測定	隔離用シートの撤去																								
	詳細は別紙（工事施工計画書）の通り																								
粉じん飛散防止方法	排水の発生なし																								
	排水がある場合は別紙等で内容を記述																								
排水がある場合は別紙等で内容を記述																									
除去前、粉塵飛散抑制剤を石綿に散布する。 除去後、粉じん固化材を散布する。																									
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>届出対象特定工事の名称欄には、大気汚染防止法施行規則に規定する様式第3の4に記載する届出対象特定工事の名称を転記すること。</li> <li>この様式各欄に記入しきれない場合は、別紙に記入し添付すること。</li> <li>標準作業工程図（吹付け石綿並びに石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材の除去等の作業の流れが分かるもの）及び工程表を添付すること。</li> </ol>																									

## 特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

江東区長 殿

届出者

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名)

電話番号

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の17第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の場所	(届出対象特定工事の名称)		
届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名			
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物等の解体作業(次項又は5の項を除く) 2の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業(搔き落とし、切断、又は破碎以外の方法で特定建築材料を除去するもの)(5の項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 年 月 日	※ 整理番号	
	至 年 月 日	※ 受理年月日	
特定建築材料の種類	1 吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 4 石綿を含有する耐火被覆材		
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物(耐火・準耐火・その他) 延べ面積 m <sup>2</sup> ( 階建) その他工作物	
	届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所	※ 備考	
	電話番号		
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所			

- 備考 1 吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及びこれらの特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号及び第4号に規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※ 印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4 とすること。

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定粉じん排出等作業における措置		除去・囲い込み・封じ込め・その他
特定粉じん排出等作業の方法が大気汚染防止法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	
	排気能力( $m^3/min$ )	(1時間当たり換気回数回)
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率(%)	
使用する資材及びその種類		
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量( $m^3$ )並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

第35号様式（第60条関係）

石綿飛散防止方法等計画届出書

年　月　日

江　東　区　長　殿

住　所

氏　名

法人にあっては名称、代表者の  
氏名及び主たる事務所の所在地

[ ]

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の名称		
石 綿 の 飛 散 防 止 方 法	作業場の隔離方法	
	作業場の集じん・排気装置の能力等	集じん効率 % 作業場の負圧確保に必要な排気風量の計算根拠 作業場の容量 $m^2 \times 高さ$ $m = m^3$ 必要な排気風量 $m^3 \div 15\text{分} = m^3/\text{分}$ 排気能力 $m^3/\text{分} \times 台 = m^3/\text{分}$
	集じん・排気装置等の維持管理	作業場の隔離状態の維持 集じん・排気装置の性能確保のための維持管理
	隔離用シートの撤去	
排水の処理		
石綿濃度の測定		
粉じん飛散防止方法		

- 備考 1 届出対象特定工事の名称欄には、大気汚染防止法施行規則に規定する様式第3の4に記載する届出対象特定工事の名称を転記すること。  
 2 この様式各欄に記入しきれない場合は、別紙に記入し添付すること。  
 3 標準作業工程図（吹付け石綿並びに石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材の除去等の作業の流れが分かるもの）及び工程表を添付すること。